

鳥取県告示第239号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定に基づき、介護機関を指定したので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成20年4月8日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 居宅介護事業者

名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地	居宅介護事業の種類	指定年月日
財団法人恵仁会	米子市西町36-1	財団法人恵仁会薬局	米子市加茂町二丁目219	居宅療養管理指導	平成19年12月1日
株式会社メディコープとっとり	鳥取市末広温泉町566	株式会社メディコープとっとりヘルパーステーションたんぼぼ	鳥取市末広温泉町211	訪問介護	平成20年4月1日
株式会社わかとり	米子市大崎1404	株式会社わかとりハートステーション倉吉	倉吉市清谷325	〃	〃

2 介護予防事業者

名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地	介護予防事業の種類	指定年月日
財団法人恵仁会	米子市西町36-1	財団法人恵仁会薬局	米子市加茂町二丁目219	介護予防居宅療養管理指導	平成19年12月1日
株式会社メディコープとっとり	鳥取市末広温泉町566	株式会社メディコープとっとりヘルパーステーションたんぼぼ	鳥取市末広温泉町211	介護予防訪問介護	平成20年4月1日
株式会社わかとり	米子市大崎1404	株式会社わかとりハートステーション倉吉	倉吉市清谷325	〃	〃